

合仕るべしと願ひ出て給はゞ、必定試合と成る事疑ひ無し。其時足下と某木刀を携へて立向はんには、假令某が足下に勝つべき隙間有りとも、曲げて負けよとのことか。彈正が曰く然り。六助又申しけるは、足下先刻の言に、我一流を究めたり、是を申立にして仕官を遂げんとたまふからは、一派の劍術を得られたること顯然たり。しからは假令六助が身は神力加護の鍊磨を得たる者にもせよ、明白に打勝たんといふ存念なく、いまだ某が手段の甲乙をもはからず、始めより膝を屈して頼み給ふこと有るべき儀とも存せず。若し足下一向の未熟にして、却て高祿を望み、尊母への孝心のみに溺れて、某にのみ勝を求め給ふとも、小倉の城中にも武藝諸人に勝れたる者甚だ多し。自然後日に餘人と試合を遂げ、若し其人の爲に見苦しき敗をとられなば、始め城中衆人の目を欺き給ひしこと顯はれ、秩祿を取收らるゝのみか、再び浮浪となり給はゞ、其時は一旦の勝にまさりて耻多かるべし。また某も人を欺くに似たり。能々これを察し給

へと。彈正莞爾として笑ひ、足下の一言實に痒きを搔といふ確論なり。某未熟の劍術と雖も、三十年に近き修行なれば、普通の劍術者に於ては何程の怖れかあらん。足下のごときは天然その道の聖と申す者なり。殊には神明の應護ある人に逆らひ、邪智慢心の心をもつて自己の藝術を頼みとし、容易に手段を交へて、何ぞ勝を取ること叶ふべきや。未だ闘はざる先に、其人の位を見るを以て我流の極意と致すところなり。某が武術萬一不思議の僥倖にて、足下に打ち勝つことありとも、何ぞ決定の勝と申すべきや。皆怪我の功名と申す者なりと。一つには六助を尊敬し、二つには威風を見せて説き立てければ、六助は正直の君子とて、渠が辯口理非分明に似たるに欺かれ、大いに感嘆し、足下の一言武藝の極意とする處なり。さばかりの修行鍛錬の身として、尊母の心をやすめんが爲、我家に來りて、賤しき村夫に手を下げらるゝ孝心のこころざし、誰か感ぜざる者あるべき。後日城中にて試合仕ることあらば、某足下に勝つべき機會

ありとも、勝を譲り申すべしと。堅く約をなしければ、彈正大に喜び、早速の御許容忝し。流石に這樣的密談、母に聞かせ候も面ぶせに候へば、母には唯一通り足下と知音を結びに参りたりと申すべしとて、猶禮を厚くし、一間なる所を出てにけり。是より彈正老婆に向ひ申しけるは、是なる御方は當時鎮西一人の英勇、某既に交りを結ばんと此處に参り、義を結んで兄弟の約をなし候。母にも宜敷禮義を謝し給へと申しければ、偽の母彈正がをしへたる如く少し會釋し、我老いて我子に引かれ、諸國漂泊の身となり、且夕の程も計り難し。願はくは我少子と共に交りをなし給はゞ、行末見捨て給ふことなかれと。言少く申ければ、六助も懇慫に返答し、茶をすゝめて饗應すに、彈正は老婆が過つて、いかなる訛言をも云ひはせずやと背中に汗を流し、六助に暇乞して、早々毛谷村を出てにけり。是より路を急ぎ只ある山林の人跡絶えたる處に至り、老婆を背より下し、扱々汝よく敵をつとめたり。此世に在ていつまで苦しみを重ね長

生せんよりは、早く極樂へ参り、百味の飲食を喰ふべしといふに、老婆駈出さんにも足立たず。聲を上げて泣き叫ぶを、咽喉をしめて縊り殺し、死骸を谷間の石の間に隠し、小倉の城下へいそぎけり。

微塵彈正六助と試合の事

微塵彈正は六助をたばかり、其後老婆を殺害し、直に小倉の城下に至り、便宜を求めて名札を捧げ、某は諸國修行の浪人、仕官の望有りて西國に罷下り、竊に承るに農民六助といふ者あり、是と武術を試み、渠に打勝つものには祿を下さるべきよし。よつて試合の願ひとして名札を奉ると申しけり。取次の者此よし増長に達せしかば、頓て彈正を目通りに召さるゝに、年齢四十有餘と見え額に一つの小疵あり。何さま尋常の人物とは見えざりき。諸人渠が容の頑健を見て目を驚かしぬ。増長取次の者を以て仰せけるは、天下遍歴の人とあるからは、

世に抽^ひんでたる英勇ならん。先づ我が家の武者と一手^{ひとて}試みて後、六助と試合すべし。彈正答ふるやう、仰せの趣き違背仕るに似たりといへども、我れ餘人との勝負を希^{こひ}はず、六助と手を交ふる者あらば召抱へられんとあるを以て、賤名^{せうめい}を捧げて罷出候。若し餘人と試合の上^{しあひ}に非れば、六助と立合ふことかなはざることならば、速に御暇^{おんいそ}を賜はり他國へ去るべしと。増長も彈正が申條傍若無人とは思はれけれども、元來寛弘の人なれば、早速其乞^{そのこひ}を容れ、然らば六助を召出し試合すべしと。翌日毛谷村へ使を立てらるれば、六助使と共に城中に來り、正月十三日、廣間^{ひろま}に於て彈正と武藝の手段を試みらる。此事世に隠れなく、諸士ことごとく拜見を願ひ、早天より詰^つかけたり。上壇の間には三河守増長、左右には古老の勇士威儀嚴重に着座し、六助は藍の小紋革の袴を裾短に着し縁通り^{えんどうり}に出て平伏し、微塵彈正は萌黄緞子の裾絞^{すそぢ}りたる袴に、手馴たる木刀長さ三尺ばかりなるを携へ、廣敷^{ひろしき}の口に着座せり。證見の諫早^{いさはや}準人六助に向ひ

度々試合仰付けらるゝといへども、いまだ汝に勝つべき程の者なし。今般微塵彈正、汝と勝負を願ひ出づるにより、又々試合御所望あるぞと申わたし、又彈正に願ひの通り試合仰付けらるゝと申わたしければ、彈正唯々として承伏し、徐々と廣間の中央に出て、先日既にあざむき置きしにより、渠我に勝を譲らんと、精心空虛にしてその油斷あるべし。何氣なき虚に乗じて髮際より額の邊を打碎き、過つたる體にて闇殺^{くらし}ちせば、我が頼みたる事ども漏れざる道理なりと例の悪心を起したるが、六助はその心を悟らず、態と餘所々々しく禮をなし、我嘗て足下の手段を存ぜず、元來眞劍にあらざといへども、劍術は無情の器、互ひに打損ふこともあらん。是を厭ひて少しにても遠慮いたすときは、神妙の手を盡す事能はじ。某決して遠慮仕らず。誤つて無禮をいたすとも高免に預かるべしと。彈正が曰く、仰せにや及ぶべき、打殺さるゝも自己の覺悟、某とてもさらに慮外を願みずと、言語少くいひはなち、じりりと近づきよる。一座

に居ならびたる諸士の面々堅唾を呑み、息をも出さず。六助は彈正が頭の上より打込みなげ撃つべき隙幾もありしかど、既に約束せし處あれば、態と勝を譲らんと思ひ、却て撃つべき隙間を逸し、唯勢ひを見せて切入りたり。彈正身を翻して跳り上り、六助が眞額を腦骨も碎けよと礎と打つ、其太刀の嚴しきこと、恰も霹靂地に墜つるに異ならず。六助大に驚き、心中甚だ不審り、求めて譲りし勝なれば、打つべき油断はありつべし。されども、斯くはあるまじき筈なり。彈正が今の一刀正しく變心と思ひしかば、後ろ飛びに一間ばかり飛退り、刀を取直す。すかさず彈正飛びかゝりて打殺さんとする所を、諫早隼人勝負明白と聲かけたり。彈正は證見の言を懸けずば、虚に乗じて二三つ續け撃にして後の患ひを絶たんと思へども、隼人が聲嚴しきに、木刀を提げながら、元の座に平伏せり。増晨を始めとして一座の諸士、誠に希有の達人かなと、皆感心をなしにけり。此時六助若し尋常の者なりせば、忽ち悶絶をもなすべきに、力量

惣身に満ちたれば、幸ひにして危害を免れたり。されども額を打ち傷られ、腦骨のいたみ忍びがたし。扱は此者の振舞心得がたし。われ勝を譲らんと約せし上は、如此打たずともよかるべきに、木刀を下す事磐石をも破るべき勢ひあり。然れば渠は吾れを欺き、その不意を打つて殺害せんと巧みたるか。若し柔かに打つと證見の見る所をはかり、態と手あらく打ちたるもはかり難し。この儀ならば明日我が方に來りて罪を謝すべしと。六助は半信半疑の中において決すること能はず。されど元來正直者なれば、些も色にもあらはさず。縦令さあらばあれ、一たび人と約して勝を譲りしものが、一旦の不平に堪へかねて憤りを發するは大丈夫の所爲にあらずと、心をしづめて座を立ち、其日は毛谷村へ歸りけり。却説、微塵彈正は六助に勝ちて後、旅宿に歸りければ、増晨賞美限りなく、既に秩祿を定めて召抱へらるゝとに極まりけり。諫早隼人は、その夜彈正を旅宿に訪ひ、座定まりて後申しけるは、六助が力量早業神明加護の妙技

にして、凡夫の及ぶべき所にあらず。足下何の手段もなく打倒さるゝ事、一擧
 兩得と申すものにて、主人には今足下の如き英勇を得給ふのみならず、六助も
 今仕賃けたる上は、違背なく當家に奉公いたすべし。是に依つて明日評定を遂
 げられ、彌よ五百石を賜はるべしとの内意なりと。彈正あたりの人を遠ざけ、
 小聲になり、某足下に密談ありと云つゝ席を近づき、斯く申さば人を譏するに近
 しとはいへども、この後拙者に恩祿を賜はりなば、各々と一列の御家人、心底
 に存ずる旨を申さざるは却て不忠なり。夫れ故肺肝を吐いて申すべし。竊に言
 上し給へ。吾れ熟々六助が所爲を按ずるに、神明の冥護に預かり、力量武術を
 夢中に授かりしなど、申すは、世を欺く奸計なり、六助母に孝なるを以て、神
 明の加護に預かりしなど、皆虚説ならん。末世といへども、六助が上に出づる
 忠臣孝子は樹にて斗るほど候。或は貧苦に窮し、又は無實の讒言を蒙り、其身
 を亡ぼす輩少からず。されども、神明出現して忠臣孝子の危厄を救ひし事承ら

ず。察する處、幻術の類ひを傳へしものと覺えたり。抑も幻術は漢の世、黃巾
 赤眉が鬪ひ、國家を傾けんとする奸賊の翫ぶ法、近來阿波國の住人里見勘四郎
 外國より傳へ來り、人の眼目をくらませり。また我國は神國にして、諸人神明
 の道とさへいへば、尊敬する者多し。こゝを以て、偽りて神明の應護といひ觸
 らし、人の眼目をくらまして打勝つに相違なし。人心は迷ひ易く、神傳鬼術と
 さへいへば、鬪はざる前に恐怖をなし、名譽の豪傑等も自から危む心を生じ、
 自然に渠が幻術に眼目をくらまざる。某愚なりといへども、渠の幻術を看破り、
 始めより一心寂然として、彼れ若し幻術を用ふるとならば、破魔治兵の護身劍
 をもつて一打にして呉んずと、正念少しもみだれざるが故に、立合ふ時太刀筋
 明白に見え、何の手段を用ふる事もなく一撃に打据えたり。又渠が劍術を見る
 に修行未練にして熱せざるところあり。唯當家の人々これに敗を取り給へるは
 渠の幻術の眼をくらすことを察し給はざるがゆゑなり。武術に於ては御賞美

あるべき程の者にあらず。能々御賢慮を廻らされ、宜しかるべう存ずると。おのれが曲れる所をかくし、人の直なる所を説曲ければ、諫早も其佞辯に欺かれ、此事内々申上ぐべしと座を立ちて歸りけり。

六助彈正が不義を憤る事

却説、六助は微塵彈正がために、小倉城中の試合不慮に眞額を傷られ、一旦憤りを押へしかども、歸路に於て、熟々彈正が無禮を思ひ廻らせば、恨み胸に満ち、怒の色を含みて毛谷村に立歸りけり。豫て六助が家に聚まる所の門人、近郷の郷士八九人ばかり、六助が顔色苦り切つて歸るを見るより、一同尋ねけるは、先生の顔色平日にかはり、額の上に木刀の痕あるは心ならず。勝負は如何なし給ひしぞと。六助稍しばらくして、今日城中の試合につき快よからざる事あり。凡大丈夫たるもの、人と約をなし、かるくしく口外すべき謂れなしと

いへども、人の實情に背きたる憤りに依て、吾れ各方に物語をいたすなり。先日微塵彈正といふもの、七十有餘の老婆を伴ひ來り、斯くくの事につき、立花殿の前にて試合を致しなば、勝を譲り吳よと涙を流して頼みし故、渠が老婆に孝なるを感じ、今日城中に於て態と勝を譲らんとせし所、其虚に乗じて我頭上をしたゝかに打ちたり。今一しほ油斷あらば、我を打殺さんも計りがたし。吾れ再び飛びかゝりて打据えんとは思ひしかども、渠相對の試合といふ事を證見の人等に知られまじきがためか。また時の勢ひにはづみて、思はずも過つて打たるか。この二つの間に出でまじと胸をさすりて立歸るといへども、路次すがら能々思ひ廻らせば、渠が所爲の法外なる事よと、憤り胸に満ち、如是は言に顯はせりと。太息ついて語りけり。諸門弟六助が寛廣なるを感じ、また微塵彈正が無禮を憤り、互ひに顔を見合せて、しばし答へもなかりしが、言をそるへ、我ともがら考ふるに、恨むらくは先生その浪人のために欺かれ給へり。

渠先生に及ばざる事を悟り、最初に來りて利害を説き、其心を怠らせて勝を取り、また後日に先生の口より漏らされん事を恐れ、不意の油断を見済まして打殺さんと計りしものなり。這樣の賊には恥辱を與へ、面の皮を剥ぐに如くはなし。然れば能々實否を探り、彼が實際先生を欺きしとならば、速に願ひを上げ、再度の試合をなし給へと。六助門弟の憤るを聞き、兩手を組み閉目して居たりしが、諸門人に向ひ、足下等疾く井村治郎助、上原郷右衛門を喚んで給はれ、此輩に密談あり。おの／＼今晚は御歸りあれ。明日事を決せんといふに、門人等その言に隨ひ、一兩人は井村と上原が方へ走り、その他はことごとく家々に歸りけり。この井村、上原の兩士は、小倉の家士なりしも、いさゝか事のあやまちに依て浪人し、此邊に隠栖せる六助が高弟なり。程なく上原、井村の兩士來りければ、六助兩人に申しけるは、吾れ御兩所に頼み入るべき事あり。這樣の事につき、今日微塵彈正といふものと試合し、不慮の辱を受けたり。各

方元來城中の人なれば親族も多かるべし。唯今より小倉に至り、かの彈正に老母ありや否やを聞き來りて給はり候へ。兩人の曰く、必定先生の仰せの如くならば、此者不良の徒と覺えたり。然れども今日は早や黄昏に及び候へば、明日評に實否をさぐりき、若し先生をたばかりしとならば、再び試合を願ひ、渠が姓氏のごとく、微塵になして恨みを晴らし給へとて、其日は其儘歸りけり。斯て翌日になりしかば、六助は兩士の便りを待ち居たりしに、春の日といへども、いまだ長からず。夕陽西山に没して、物靜かになりしかば、表の戸を閉てんとするところに、吉岡一味齋が妻并に兩人の娘、六助を訪ひ來りぬ。此三人は去年の冬本國を出てより、若しや敵の西國に潜み居ることあらんかと、周防長門を経て豊前國に渡りしが、往來の人の噂に、毛谷村の農民六助といふ者あり。老母に仕へ孝を盡し、彦山權現の奇瑞により、力量並びに武術を授かりしと聞き、母は兩人の女に向ひ、彦山權現は豫て靈驗あらたなりと聞けば、

その神廟やしろに詣まうて、何とぞ敵に廻めぐり逢あひ、本意を遂たぐるやう祈願をもなし、また六助と云ふ人にも對面たいめんすべし。この人武藝の達人と聞く上は、國々武者修行の人も、折々は訪しひ、試合をもなし、交りまじりなすも多からん。その手筋より敵の在家あひだ知れまじきものにもあらず。京極も無道ぶだうにこそあれ、一流の師範者。殊に自分の武藝に高ぶる風あれば、六助と甲乙を試たまさんとて來りしも計り難し。假令なまさはなくとも、浦々うらぐらぐら郷々たづねさがし、靈驗あらたなる社々には祈願をもこめ、行末ゆきすえの事をも祈り、また神慮にかなひし人の奇特にもあやかるべしと、これより毛谷村へとこころざし、その日の晩方六助が住家近くに來り、三人籬の邊に立やすらひ、姉の方は母の袂たもとをひかへ、里人の教へに、あれなる破家が六助どのとやらの住家と承れど、先づ押つけに一夜の宿を借りたしと申もいかなれば、母上の病氣と偽り、暫しがほど休息し、密かに其人柄ひとがらをもうかひ、頼たよりよくば敵討の由を明あきしたまへといへば、母も妹も打ちうなづき、夫れこそよ

き計らひなれと、三人互たがひひに私語ひそごとあひ、魅まて姉妹左右より母の手を引き、表よりさし覗のぞけば、折ふし戸をさゝんと立出でし六助、何心なく門口を見るに、一人は母と見え、年の頃四十有餘、また兩人は娘と覺おぼしく、六助を見て會釋あひやくし母は兩女に引かれたる手をはなし、六助殿と申す御方は此方こなたにてわたらせ候やと。六助聞いて即ち拙者うづなり。見馴みなれざる三人の女性にょしやう、某を尋ねたまふは如何なる用事ぞと。母は嬉うれしげに、兩女を引きつれ内に入り、われ／＼親子三人の旅人、本國は山陽道邊りの者、いさゝか宿願の旨ありて、筑紫太宰府の天満宮へ參詣まきげい仕らんため、このほど小倉にわたり、往還ゆきまの人の噂に、六助どのこそ天下に又なき孝行人にて、彦山權現の奇瑞を蒙り、神明より力量を授かり、世に有りがたき人と聞く。是なる兩人の女ども、是も比なひなく孝を盡し、朝暮心をあすくれ用ひいたはり吳候くれへば、人の子の孝心を聞くにつけても何となく慕したはしく、殊に神の冥助かみを受け給ひたる奇特の御方に對面仕らざる事本意にあらずと、態々わざ

此郷に参りしところ、此程の餘寒、また路の程の勞れにや、最前より持病の癢に惱まされ、漸く兩人が介抱により、是までたどり着き候。近ごろ無體の申し事に候へども、側なる牛部屋馬小屋になりとも、一夜を明かさせ給はゞ、快よく病を養ひ、猶ゆるくと御物語り致すべしと申しけり。容儀挨拶尋常人とも見えざれば、六助心中大いに不審り、こは不思議にも孝行ものゝ寄合かな。先日は母を連れたる男、今日は孝子を連たる母親、彼といひ是といひ、旁々あやししく思へども、此輩に於ては偽り者とも見えず。されども、今西國の地は合戦の最中なるに、従者をも具せず往來するは、何れも心覚えある者にこそあるべけれ。篤とそのよしを探らんとは思へども、第一には彈正がために憤りを爲したる折柄、二つには一夜にもあれ婦人を留めんこと快からずと思ひしかば、禮を返して申しけるは、我家農業のいとなみを仕らねば、牛馬を入るゝ部屋はなし。また家内に留め参らせたく存ずれども、獨身の鰥夫の内に女性をとめ

しとあつては、近邊の思はくも宜しからず。御氣の毒には存ずれども、今宵は他所へ赴き泊り給へ。併しながら、人里とはいへども路次のほど宜しからず。追つけ門人ども來るを待つて、旅人をとむる家まで送らせ進らすべし。暫しのほどは見るしくは候へども、一間なる所へ入りて藥にても用ひ給へ。かく申せばとて更に情なきに非ず。且は御身のためなりと。叮嚀に申しければ、母も女も頭を下げ、仰せの趣一々ことわりにこそ候へ、暫時の間息ひなば、程なく快よく侍りなん。馴々しくは候へども、一間を御貸し給はれと。側なる一間へ入にけり。于時門人日の暮るを待ちて、追々と木刀面籠手の類ひ、稽古の器を携へ來り、みなく坐して禮をなし、さて門人等の申しけるは、先生昨日微塵彈正といふ者のために計られ給ひしと承り、我々の輩誰か齒を切らざる者あらんや。井村、上原の兩人を小倉へ遣はされしと承る。いまだ動靜を探り歸らざるや。若し今にも歸らずば、某ども小倉へ駈付け、兩人を尋れ、實否を聞き

来るべしと。六助が曰く、否々それには及ぶまじ。兩士とも性急の人物、争てか忽かせにすべき。追付け便り来るべしと。言ひも終らざるに、井村治郎助、上原郷右衛門の兩人急きに急いで立歸り、扱いふやう、言語道斷の悪き奴かな。かの微塵めが事、よくく探り承るに、老母といふものはこれなく、其上試合に勝ちて後、先生の劍術を誹謗いたし、彦山権現の加護など云はるゝは詐り、其實は幻術の類ひにて、人の眼目を惑はし勝を得る者なり、ゆめく信じ給ふ事なかれと説きしかば、渠が倭辨にあざむかれ、小倉城内の壯士深く渠を信じ、五百石の秩祿をもつて召抱へられ、今日改めて目見え相すみよし、慥なる方より聞出して候。察する所、この者先生の孝心なる事を聞知り、計略を構へ、偽の老婆を拵へ、欺きたるに相違なし。此上は明日小倉の城中に出で、再び諫早隼人を以て、再度の試合を願ひ給へと。血眼になりて申しけり。一座の門人大に憤り、何れと腕を撫りて曰く、この微塵彈正といふ者、奸曲邪智の甚だし

き、已に先生に勝ち、高祿を得たるは大恩にあらずや。これを忘却して誹謗する上は、母といふもこしらへ者に決したり。今は一刻も早く小倉へ訴へ出で給へといふに。六助も憤り胸に満ちて、實に然り、渠先日 of 試合に自然過つての無禮とならば、早速我家に來り、其罪をも謝すべきに、唯今まで音信せざるは渠が奸計の中に陥られたるに極まつたり。各々今晚は歸り給へ。猶明朝事を決して、小倉に願ひを出すべしと。井村、上原を始め、門人ども、然らば明日早天に來るべしと。各々六助方を辭して家々に歸りけり。

吉岡が妻子六助に復讐を告る事

六助は井村、上原兩人より微塵彈正が己を欺き、且つ誹謗せし事を聞きて、恨み骨髄に徹し、宵に三人の婦人を留めたる事をも打ち忘れ、茫然として居たる所に、一間にありて事の様子を聞きたる三人の女、此時出來りて、母は六助に

謝して申けるは、旅の勞れに持病を惹き出せしかども、心をしづめ休息いたせし故、最前より快く相成り、御暇を申したく候へども、何やらん取込み給ひたる事ありげに見え侍れば、憚りて唯今までさしひかへ居りしなり。さて今晚人の御物語のはしぐを承はるに、微塵彈正とやらんに計られ給ひしとのたまふは、いかなる御事やらん。苦しからずば明白に語り聞かせたまへ。又彈正と申すものは、年齢幾つばかりか、その人相をも覚え給はゞ、語り聞かせ給へと。仔細ありげに尋ねれば、六助は暫く三女の顔をながめて居たりしが、嘆息して申しけるは、事の様子聞き給ふ上からは包むべきにあらず。某元來神明の加護によつて、自然と一流を發明いたしぬ。然るに近頃小倉の城中より仕官せよと頻りに催促せらるゝといへども、神勅によりていまだ仕官仕らず。夫れ故立花家より六助に打勝つ者には祿五百石を賜はるべしとて、四方の豪傑共を召募らるゝ所、數日前一人の浪人、その名を微塵彈正と申し、七十許りの老婆を伴

ひ來り、さまざま言を盡し、某に利害を説き、小倉城中にて試合の事あらば、勝を譲つてくれよと申す。その有狀實體孝心と見えしまゝ、孝行といふに感じて勝を譲らんと約束せり。その後小倉の城中に於て、渠と約束の如く試合に臨みしところ、いさゝか某の油斷を見濟まし、頭上を目がけて不意に木刀を打ち下したり。其意全く吾れを打殺さんとする手段と見え、斯くは面上を傷りぬ。これにより立歸りて後も憤り止まず、門人と評議して、忍びやかに人を遣はし、事の様子を聞くと、老母ある事はあとかたも無き詐り事なり。さて彼の者の年齢は凡四十有餘、兇惡なる面貌、色黒く額の邊に一つの刀痕あり。身の長六尺許りにて、中々の能辯なりと語りしかば、母は二人の女と顔見合せ、更に六助に向ひて涙を浮べ、斯やうに御たづね申す事不審しく思すべし。他言したまふまじき人がらと見まゐらせ、身の上包まず物語りいたすなり。我々は藝州廣島毛利の家士吉岡一味齋といふものゝ妻子、一味齋老いて男子を先立て、こ

れなる娘兩人を持ちしに、同家中に京極内匠と申すものあり。渠は元佐々木氏にて、本國は近江國、中途より我國に仕官し、微塵流と云ふ劍術を師範仕りぬ。生得奸曲能辯にして、人を欺く事多し。それなる長女蘭を娶りて、妻とせんといひしを、夫一味齋其の人柄の正しからざるを嫌ひて、婚儀を承引せざりしかば、此事を深く憤り、春木藤藏といふ者と心を合せ、周防國岩國の庄、興國寺に於て謀をかまへ、一味齋を討つて立退きたりと。一々始終の物語をなし、夫れより我々親子は、京極を索ね、亡夫の讐を報せんため、去年極月願ひを出して本國を出て、九州へわたり、不思議にこの地へ來り、貴家にたよりて、思ひがけなき人々の御物語の端々を承るに、微塵彈正とのたまふをもつて、熟々思ひ廻らすに、若し流義の微塵といふ名によりて、改名せしも計り難しと、夫ゆる思召をも願みず、其人物を承りし所、今御物語の様子にては、年齢相貌となく符節を合はすがごとく、面體に刀痕ある事まで少しも違はず。この者

京極内匠にて候は、人を欺きはかる事は、渠が常の行ひなり。斯かる處へ参り、不思議にも敵の手がよりを聞くことは、彦山權現の加護を蒙り給ふ此方様の武運に引かれ、且つはこれなる娘どもが孝心を天より助け給ふと覺えたり。此上の御情には、二人の女が孝心をあはれみ、微塵彈正が素姓を質し、敵討の取持をもなしたまはりなば、夫が冥途の怨をはらすのみか、我々親子が歡び五百生までも厚恩は忘れ申すまじと。涙ながらに語りければ、二人の娘も六助を拜し、纖弱き女を助け給は、神明もなか納受し給はざらんや。力を加へたまはれかしと頼むぞ哀れなる。六助は三人が身の上を聞き、彼の京極が積悪を憤り、彈正が本名京極に相違なくば、某が小事の憤りを捨て、人々を助け、本意を遂げさせ申すべし。吾れ嘗て吉岡殿に對面仕らずといへども、高名は豫て承はり及びぬ。又京極内匠が如き暴惡不義の輩を其まゝ助け置くときは、行末幾何の人を惱まさんも計りがたし。一殺多生は菩薩の行ひ、捉婆達多が生きな

がら無間地獄に墜つるを釋迦如來は却て救ひ給はずとかや。極重惡人は佛すら尙救ひ給はずとあれば、斯かるものを亡ぼすは勸善懲惡なり。此上は我家に逗留して、事の實否を糺すを待ち給へと。いとたのもしく受合ひけり。

六助微塵彈正が惡事を訴ふる事

斯て吉岡の妻子は六助が家にて敵の音信を聞きて喜ぶこと一方ならず。六助も今は自己の鬱憤をさし措き、吉岡の三女を助け、微塵彈正が事の實否を糺さんと、門弟の來るを待ちて、戸を開けば、井村治郎助、上原郷右衛門の兩人先づ入來り、續いて其他の門人追々に馳せ來り集りぬ。六助は先づ吉岡の三女を喚出して對面させ、門弟に事の由を物語れば、一座の人々三女が孝貞を歎賞し、並に京極内匠が不義を憤り、此上は速に微塵彈正を取逃さざるやうの計を廻らし、小倉に訴へ出てんと評議の半に、六助が門人田中某といふ郷士慌しく馳來

りて申しけるは、扱も微塵彈正が連れ來りし老女といふものゝ事明白に相知れ候なり。我が家の僕今朝某に申すは、昨日山に入り候ひしに、谷間にて老女の死骸を見付けたり。死して日數を経ずと見え、物身に疵などもなく、さればとて自殺とも見えず。察するところ、人に絞殺されたるものと見え候よし。これ先日彈正が連來れる老婆ならんと存せしゆゑ、尙仔細に衣類の模様など尋ねしに、僕の申すには郷中の人とも見えず、黒き絹の衣類を着したりと答へ候。先生思召あたりなきやと尋ねれば、六助聞いて眉を蹙め、何さま彼の老母といふもの、慥に黒絹の綿入を着せしとおぼえたり。我先づその所にいたりて死骸をあらため、先日渠が連れ來りし老女ならば、彈正が所爲明白にして、渠争てか罪科を免るゝ道理あらんやと。諸門人等とも田中が家僕を案内とし、山中に至りたるに、草木生茂りたる谷の中に、果して老婆が死骸あり。六助近づきてその屍を見るに、先日の老女なり。門弟に向ひ、申しけるは、この者さきに

彈正が連來りし老婆らうばに相違なし。某ついで熱々彼の老女が人物を見るに、荷葉はすのはを摺り
 たるがごとき皺面しわづら、なか／＼由緒ゆゑしよある者の母とは思はれざりき。推量すゐりやうするに銀
 錢などを與へて雇ひ來り、後日に露顯ろげんせん事を恐れ、殺害せし者とおぼえたり。
 上原郷右衛門どのは手書てかきにて候へば、某に代りて願書を認めてたまはれ、我考
 ふるに、表向おもてむき試合の願書を出しなば、渠かれも邪智の者なれば、事の露顯せしを
 推察し、他國へ立退たちひかんもはかりがたし。其時某が事は云ふに足らず、吉岡三
 女の本意を遂ぐるに妨げさまたとなるべし。自是密こゝろよりかに小倉へいたり、十時善右衛門
 は明智の人と聞けば、内々にて彈正が無道の趣を訴へ、即日磨とろこにして本意を遂
 げさせ申すべしと。自己の憤りを押へ、井村治郎助が方へ吉岡の三女を預け、
 その身は小倉に出てにけり。却説さて、六助が十時善右衛門へ事を訴へんと云へる
 はいかにといふに、元善右衛門は立花左近將監宗茂の家臣なり。是より先宗茂
 既に一族三河守増ますとせ長を以て小倉を守らせらるゝ時、小倉は中國より渡口とこらの地、

守禦の怠りもあらんかと、増長に添へて彼の地に置かれぬ。されば城中しやうちゆうの事は
 申に及ばず、領内の仕置といへども、増長ことごとく十時とよせと評定せざれば輕々
 しく事を行はず。善右衛門は武術諸人に勝れたるのみか、智勇兼備けんびの者なりし
 かども、少しも武勇を面おもてにあらはさず。又道に缺かけたる振舞をなさず。これに
 よつて、六助も微塵彈正が事を訴へんとぞ計りける。斯て正月十六日、城中に
 は當年秀吉殿下鎮西誅伐せらるべきに付、近々小倉に下向ましますよし聞え、
 軍議ぐんぎの評定あるべしとて、諸士ことごとく登城し、十時も登城せんと玄關げんくわんまで
 出づる所に、孝行六助慌おわたゞしく入來り、十時が駕のりものに乗らんとする時、謹ん
 で駕前に禮をなし、愚民六助訴へ奉る密事みつじあり。善右衛門が曰く、吾れ今日軍
 議ありて城中に參る。軍議は國の大事なり。汝わが歸るを待つべしと。六助が
 曰く、某が訴出づる所も國の御大事なり。善右衛門聞いて廳中に入り、六助を
 中門より裏うらによび入れければ、六助庭上に蹲踞そんぎよし、謹んで願書を奉る。善右衛

門披ひらき見るに、微塵彈正は本名京極内匠と云ふ者にて、吉岡を殺害ころがしせし始末、且つ偽老母にせをもつて己を欺き、次に試合に望み、不意に乗じて打殺さんと企てくはた且る事、及び己の武術を幻術なりと誹謗し、又老婆を殺したる次第、吉岡が妻子復讐のため當國あたりのくにに來り、己が方に留め置きたる事ども詳に紙上に載せたり。善右衛門甚だ驚歎して曰く、さてはかゝる奸賊にてありけるよな。然らば京極内匠に相違なきや。六助が曰く、この事分明なられど、吉岡が妻子の申す所と符節ふしづを合せたるが如し。慥に夫れとは定めがたしといへども、まづ搦捕り給ひて後、吉岡が妻子を喚んで見せ給はし、即ち相わかるべし。善右衛門が曰く、分明ならずば、輕々しく手を下しがたし。假にも主人より祿を賜はる人を過つて縲紲るろせうを蒙らしめ、後に吉岡が妻子に見せ、その人にあらずんば、事の是非を糺明せず、人ちがひを以て罪なき人を搦め捕る事恥辱これより大なるはなし。六助が曰く、假令渠京極にあらずとも、縲紲るろせうを免るゝこと能はざる大罪あり。

十時が曰く、其罪はいかなる罪ぞや。六助答へて、既に近ごろ當國より四方の劍術者を召抱へられ、若し六助に勝つものには高祿を賜はらんといふ事を彼者ほのかに聞付け、此ところへ來りしかども、尋常の如く某と試合して勝を取る事成りがたく、暗に奸計かんけいを廻らし、一人の老婆を語らひ來り、いまだ試合せざる以前に、某を欺き、勝を譲りて吳くれよなど虚言を構へ、人をはかり、其試合にあたりて不意を見濟まし、打ち殺さんとはかりたり。是れ其恩を忘却する不義の賊ならずや。斯る詐りの甚だしきものを搦捕り給ふ事は、これ當然と申すものなりと。善右衛門が曰く、然らず、罪に次第あり。先づ其疑はしきを捕へず。微塵彈正當家へ仕官する時、汝と劍術の勝負して後、汝が術を幻術の類ひにして、實は人の眼目をくらますといへり。若し彈正が言に従ひ、汝を幻術者として搦捕り、後にその罪を糺明するに、自然汝の劍術幻術にあらざる時は、一刻半時にもせん、縲紲るろせうの辱しめを興ふる時は、汝は時の災難とあきらめ堪忍すと

も、信偽を辨ぜずして、無罪の人を捕へたるは、これ國家の政を執る者の過ちなり。愚者は何とも思はねども、智者は慚愧すべき事ならずや。若し是を公にせんとするには、先づ雙方の是非を糺し、汝申わけなき時は、汝を捕らへ、汝若し幻術にあらざる時は、一方の者を捕へ罪を糺すなり。汝今我が前に於て彈正が不義を訴ふるといへども、眞偽をも糺明せずして、訴に従ひこれを捕ふるは、俗にいふ片手うちなりと。六助額に筋を顯はし、然らば彼の者己が母なりとて、我家に連來りし老婆を山中に於て密かに害せりと見え、其死骸は某慥かに見とゞけ置きたり。渠罪なき者の命を絶つ事暴惡の甚だしきに候はずや。然るにこれを捕へずして、そのまゝにゆるし置きたまはゞ、是れ最眞のさたと申すべしと。十時が曰く、汝が訴ふる所理に似たりといへども、渠が老母を連來りしといふも、又殺害せしといふも、皆汝が訴へ出づる所なり。一人の訴へを信じて手を下す事、容易には爲し難し。先づ渠と汝との對決をなし、彈正が罪

料明白なるに於ては、捕へて首を刎ぬるとも遅かるまじと。少しも六助が訴を信ぜざりしかば、六助憤りて頭髮逆さまに立上り、顔色さながら朱をそそぎたるが如く、無言にして座を立上り、大喝一聲して飛石一つ微塵に踏碎き、大いに叫んで申しけるは、此國の政事も暴惡を助くるといふ風なり。此上は後難を蒙るとも少しも愁へず。吾れを殺害せんとせし微塵が頭、この石の如くになすべしと云て、駈出すを、十時善右衛門、六助を呼びとめ、小聲になりて申しけるは、汝はまことに正直の君子なるかな。唯今某が訴へを拒み争ひしは、こゝとくそその本心より出てたるにあらず。唯眞偽を試みんためなり。今汝が眞實の心其振舞にあらはれたれば、速に微塵彈正を捕ふべし。若し本名京極内匠に相違なくば、吉岡が妻子に與へ、斬却して其恨を晴らさすべし。まづ穩密に若くはなしとありければ、六助は大に喜び、尙ほ閑談してその日は毛谷村へ歸りけり。

十時塵微彈正を擄にする事

十時善右衛門は六助が訴に依りて微塵彈正が暴悪を知り。いかにもして渠が本名來歴を糺すべしとて城中に出來りぬ。此の日軍議につき、國中軍事に與かる所の諸士廣敷に着座せり。立花三河守増長出座し給ひ、諸士の班中を見らるるに、十時善右衛門が座に侍らざりしかば、左右の小姓を呼んで、善右衛門は何故に出ざるぞと。小姓等謹ていまだ出仕仕らず。即刻御使を差遣はすべしと、言半ばならざるに、善右衛門は廣間の口に平伏し、早天にまかり出づべきところ、持病の腰疾さし起り遅刻いたし候と。謹んで遅參の罪を謝し、着座すれば、増長は古老の諸士に向ひ、殿下渡御のこと既に二月下旬と仰せ越れたるの上は、三月中旬までには九州へ渡御相成るべし。察するに供奉の人々大半上方の諸侯、鎮西は不地案内なり。必定當家をもつて先鋒に命ぜられ。二陣は毛利家か、浮

田ならん。自然毛利三家の人々に二陣を命ぜらるゝ時は、何れも弓箭の智識、我手軍略にはづれて若し敗戦あらば、三家の人々の物笑ひとなるべし。諸士軍卒に至るまで、戰場を踏みたる者をえらび、戦ひに臨んで落度なき様にいたすべしと。善右衛門頭を下げ、仰せの通り十が八九までは當家先鋒たる事疑ひなし。速に軍冊を作り申すべしと。隊騎將。旗奉行。鎗奉行を始め、駄餉、馬廻り等一々手配をぞ定めける。微塵彈正は人々の評定を聞き、己れも今度の軍役に用ひられなば、毛利家の陣に近づき、彼家の人々に出會ふことあらん。しかば身の一大事、されば本城を守る人数の中に加へられたきものと、堅唾を呑んで居たりけり。十時善右衛門は諸老臣と共に軍冊を編み、このたびの軍役に當るものは是まで功名をも顯はし、雑兵にても首を取りし者ばかりを撰び、次に新規に召しか、へたるもの、又は老年の人々、諸士の部屋住の士を以て城を守らしむる事とし、彈正も新參の士なればとて、本城守護のうちに加へられた

り。増晨再び善右衛門に向ひ、殿下渡御に於ては當城に坐すべし。その時は城地を獻じて、諸士を他所へ移さずばかなひがたし。謀めこの事を評定せよと。善右衛門申しけるは他國に例なきに、當城ばかり明わたし給はゞ、國々の諸侯殿下に對して、阿諛ふなど思ふところもあるべく候。先づ上方筋篤と御聞ただしありて宜しかるべし。就中備中より長門までは、一體に毛利家の食邑なり。鞆、尾の道の城を始め、本城廣島等悉く獻ぜらるゝや否哉、毛利家へ使者を遣はされ、御尋ねあるべしと申しければ、増晨、老臣等も之に一決し、然らば誰を使者としてたまはるべしやといふに、善右衛門申しけるは、毛利は大家といひ、ことに威風強き國なれば、使命を辱かしめざる者を擇ばれずばかなひがたしと。乃ち諸士の列座を指さし、誰彼と申さんよりは、あれなる微塵彈正を遣はされ然かるべう存じ奉ると。斯くて彈正に打向ひ、我國の諸士中國の風俗行禮を詳らかに存ぜず。足下は諸國を遍歴し、上方筋の様子をも案内なり。此

たびの使命を勤められよ。また外に一人物馴れたる人を副へらるべしと。思ひがけなき一言に、彈正ハツと當惑し、顔色紅のごとく變じ、答へけるは、御譜代の諸士數多ある中に、その御選びに預かる事面目には候へども、某若年の時より武技に志を傾け、進退應接の作法に疎く、御使者を勤めなば無骨の振廻多く、却て御國の威儀を失ひ、他國の爲に笑ひを蒙る事あらん。某恥辱は申すに足らず。君命を辱かしむると申すものなり。若し戰場劔戟の中に入りて先鋒をせよとの仰せならんには、假令水火の中といへども少しも避け候まじ。御使者の事餘人へ仰せ付けらるべしと。汗を流して辭しにけり。善右衛門重ねて、京家の武士などこそ禮義作法に疎くば、人後指さすこともあらん。今天下漸く治まり諸國に名を轟かすほどの武士は、皆戦ひの間に生れ、幼少より戰場を経て諸禮を學びたるは一人もなし。無骨は却て威風をかゝやがす道理なり。唯足下の存分を以て勤め給へと。京極再び答へて、無骨も苦しからずとある上は、

敢て辭し奉るべき謂れなし。しかし今殿御本城を明けて、殿下の御用に備へ給ふ事は、別に使者を馳せて尋ねられずとも事足りぬべし。其故は既に毛利家より使者を立て、我本城を始め屬邑に至るまで城を獻じ奉る、貴國は如何はからひ給ふやと。彼方より申送られなば、これ隣國互の交りと申すもの。然るに彼國より未だ問合をも仕らざるに、此方より他國の例をたづね給はば、只管他國の指揮に預かり却て謗を蒙むるに似たり。這樣の事は自國の格式を變へられざるが威風を落さざると申すものなり。仄に毛利家の儀を承るに、殿下の饗應とて接待厚く、朝、尾の道、神邊等屬邑の城はたゞ一通りに修理を加へ、殿下の旅館ともなるべき地は、其時節に臨んで明わたすべき支度なり。廣島本城に於ては明けて上ると申す事も承らず。但し周防國岩國庄興國寺は美麗に修理を加へ、輝元朝臣この地へ出て、旅行の勞を慰め奉らんと結構なり。然れども至極の善を盡されず。唯往昔足利將軍家より上使を賜はりし時饗應せられたる

例を以て、接待に備へらるゝとの事なり。御當家に於ても足下宜しく舊禮を斟酌し、饗應の式を定められ然るべし。某使命を辭し奉らんために、事を左右に托して申すには候はず。偏に御國風を落すまじと存じ、憚を顧みず言上仕ると。辯舌にまかせ専ら使者の役を免れんと、人も問はざる毛利家の密事も、長々と語りけり。善右衛門耳を欬て聞き居たりしが、忽ち大音あげて、戸次、山崎の兩士は無きやと呼はりければ、次の諸士の列より兩人の壯士入來りて、微塵彈正が左右より飛びかゝり、兩腕を執つて捻上げんとす。一人は戸次友之丞、一人は山崎右馬之允なり。彈正は右の方より掛る戸次が腕を握り、左より來る山崎が帯を掴んで、こは理不盡の振舞かなと、手を交へんとする所に、次間より兩個の勇士走り來り、手向ひするかと叫んで、左右より立かゝり、忽ち彈正を踏倒し、兩腕を執つて後の方へ捻付け、繩をかけて庭上へ蹴落したり。後に出たる勇士は篠澤兵庫、問注所喜左衛門なり。増長を始め一座の人々大に

驚き、こは何事の起りしやらんと、互ひに顔を見合す。善右衛門増長の前に平伏し、君を駭かし奉る事某が罪なり。願はくは寛宥を蒙り、言上仕りたき旨趣の候。當務諸役人の外は退座せらるべしと申すにぞ。諸士いづれも座を退り、僅かに國政に與る人のみ残り、また庭上には士卒等彈正を引据えたり。善右衛門懐中より先刻六助が奉りし願書を取り出し、謹んで増長に呈上す。之れを披き讀み給ふに、彈正が罪蹟一々に載せたり。増長驚き且つ憤り、善右衛門に向ひ仰せけるは、然らば渠が本名京極内匠なるや。善右衛門が曰く、いまだ此事に於ては分明ならず候へども、既に孝民六助を計り、老婆を殺害せし事願書の上に顯然たれば、彈正が罪科免るべきよしなし。此事言上仕りし上にて捕へたく存せしかども、今朝早御評定の席へ出させ給ひし間、申上るに暇なく、時刻を移し漏聞えて逃隠るゝ事あらんかと心配仕り、戸次、山崎等の四士に申し合せ、御座の邊を騒せ奉りぬ。又此たび殿下渡御につき、使者として渠を毛利家へ遣

はさんと申せしは、其行か行かざるかを試むる計略にて、誠は他國の例を尋問仕るまでもなし。然るに渠辯舌を巧にして使命を辭するゆゑは、いかにもして中國へ參るまじとの結構、言句の中に詐りの色あらはれ、毛利家の密事まで委しく語りたるを以て考ふるに、渠毛利家に仕官したる京極内匠なること顯然たり。それ故糺明を俟たずして、まづ搦捕り候。この上は速に吉岡が妻子を召出され、一應彼等に見せ給ひて、京極内匠に相違なくば、吉岡三女に下し賜はりて碎粉となさしめ、孝子節婦が志を遂げさせ給ふが此上もなき御仁恵にて候と。理を盡して申しければ、増長も善右衛門が才智を感じ給ひ、此上は是非の糺明悉く汝に任す、斯る暴惡の徒を抱へ置し事、我が一時の不明より起れりと歎息して座を立ち給へば、諸役の輩も十時が明察を稱美し、みなノ退出したりけり。

十時彈正を糺明する事

微塵彈正は積悪免るゝ事あたはず、終に獄中に捕へられ、其日は有無の糺明にも及ばず、十時は直ちに毛谷村に人を遣はし、吉岡三女を召連來るべしと告げしかば、三女は斯くと聞くより、六助及門人へ此ほどよりの恩を謝し、六助に伴はれ十時が宿に至りぬ。善右衛門は三女に對面し、熟々兩人の女を見るに、容儀端正にして言語輕々しからず。十時は三女に向ひ、何れも女性の身として大望を思ひ立ち、廻國せらるゝ段、男子も及ばぬ志し、武藝もさこそと推察せり。昨日彈正を捕へ、いまだ糺明を遂げざれども、京極内匠に相違はあらじ。唯今渠を呼出さん。各は物陰より能く見たまへ。若し京極に極まりなば、快く怨恨を晴させ申さんと。三女は十時が恩言の嬉しさ、そゞる涙にむせびつゝ、言をそろへて申しけるは、我々女の身にて復讐を思ひ立ち、對手は豪勢の勇士、

容易は巡り逢ひがたく思ひし所に、不思議に情けある人の力により、手係りを得るのみか、仁惠厚き大守君臣の御恩、生を隔つとも争てか忘れ申すべきと。厚く恩を謝し、かくて十時は三女を物陰に忍ばせ、彈正を庭上に引き据えさせ、汝は京極内匠と云ひ、元毛利家の武士にて、防州岩國に於て吉岡一味齋を殺害し、且つ偽老母を以て六助を欺き、加之當家諸士の眼を覆ひ高祿を食らんとせし事、言語道斷の積悪、今回六助が訴へ出づるのみならず。汝に討たれたる吉岡が妻子敵討の願を出したりと。彈正答へて、今この期に臨んで、何ぞ陳辯に及ぶべき。某は京極内匠なり。吉岡へ憤りの旨ありて、彼の者を討果し、當國に來り、高祿を取らんため一人の偽老母をもつて六助を計りぬ。渠武藝は學び得たりといへども、心底に明知なく、わが辯口にたぶらかされて、怠りをかまへたるは性得の愚何ぞ人を恨むべき。唯己れが愚なるを顧みるべきなり。又當家の諸士某に欺かれ、眞偽をも辨せず、五百石の高祿を與へ、却て後悔の心

なく罪を人に塗るは高明の士なきが故なり。次に偽老婆を殺害せしも某なり。又吉岡が妻子に討たれて得さすべけれども、豪傑の士として軽々しく婦人の手に死す謂れなし。かの妻子等も一緒に殺し、吉岡が冥途の供を致させ、後潔く死につくべしと。傍若無人にのしるにぞ。一座の人々、渠が暴言を憎まざる者なかりけり。善右衛門、吉岡の三女を呼出して、京極に引合せければ、三女は内匠を見るより益々憤り胸に充ち、この上は一日も早く亡父が泉下の憤りを安めたく候へば御仁恵を以て速に敵討免下されよと思ひ入つたる氣色なり。善右衛門もその貞節至孝の志を感じ、然らば此旨申入るべしと。京極を獄屋に入置き、即刻城中に入りて、三女が事を申し達す。諸士何れも京極が積悪を憎み、吉岡が妻子の孝貞を感じ、言をそろへて申しけるは、京極内匠は武道の者といへども、劍術一派を立つるほどの者、又三女甲斐なくしくは候へども、婦人の手業、内匠が對手にあらず。先づ此事を毛利家へ仰せ遣はされなば、吉岡

が門人などみつぎとして差越されつべし。然らばまさかの時に臨んで助太刀をも仕るべし。此旨早馬にて仰せ入れられよしかるべう存じ候と申すにぞ。増晨も此儀に同じ、早水源左衛門、諫早三郎左衛門の兩人を中國へ遣はし給ひけり。此時三女は頻りに敵討の願ひを上るといへども、毛利家のおとづれこれあるまで相俟つべしとありしかば、止む事を得ず、時日をうつし、すでに二月にぞ成にける。同月二日に至り、畿に藤州へ遣はしたるところの使者早水、諫早兩人に、毛利家の土衣笠彌右衛門、二宮熊次郎の兩人を差添へて送り來る。早水、諫早の兩士は増晨の前に出で、毛利家の口上を演舌に及びぬ。頓で衣笠三宮を召出され、兩使謹んで増晨に禮をなし、輝元申せとの事に候。御使者の旨逐一承服致し畢ぬ。京極内匠、吉岡一味齋を討取り、本國を立退き貴國へ参り、幸ひに恩遇を蒙るところ、此節吉岡の妻子ども、亡夫の報讐と稱へ、京極が罪を誣出でしに付、召抱へられし者を惜み給はず、敵討いたさせられんと我が方

へ告知らざるに段、大義の思召感謝に堪へたり。即ち御使ひを護送のため、且つ敵討見とつけとして、一味齋が門人兩人さし遣はし候。三女天運の助けを蒙り、本懐を相達しなば、兩人の使者へ御渡し下さるゝに於ては、満足に存じ候と、懇懇に申しければ、増長は兩士に禮を復し、猶近々日を定めて敵討せしむべしと。その日より兩使を旅館にとめて、接待甚だ厚かりき。斯くて小倉の君臣は、三女が爲めに天官吉日を卜し、即ち同廿五日敵討あるべしと、城外の廣野に於て、方廿間餘の竹圍を修ひ、東西二ヶ所に入口を定め、竹圍の外に高く棧敷を作り、藝州の證見及び城中諸有司の居所とし、西の方入口の上に一面の太鼓を構へ、若し双方弱り疲れたる時は、彼の太鼓を鳴らし、引分けて息をつがせ、快く勝負をなさしめんと結構なり。

吉岡の三女敵討の事

斯て天正十五年二月廿五日、敵討の勝負あるべしと、用意既に整ひけるが、小倉の諸士申合ひけるは、京極は一流の師範者、殊に身に犯したる大罪あるを以て、所詮免れがたき必死の場所と察し、一命を塵芥の如く輕んずる時は、勢ひ日頃に十倍し、中々三女の手に討るべしとも思はれず。今般輝元郷より吉岡が高弟どもを檢使に遣はされし事、其實は後楯とは見ゆれども、表向檢使として來りし者が、三女が危殆に臨んで躍り入つて討たんも、諸人の見るところ、後日の嘲り如何なりと、種々と評定しけるに、十時善右衛門忽ち一つの計を案じ、廿四日の夜六助を呼び寄せ、また三女の旅宿へも人を遣はして招き寄せ、善右衛門は三女に向ひ、明日三女の願ひに任せ敵討あるべし。それにつき主人増長を始め我輩、三女の孝貞を感じいかにもして存念を晴らさせ申したく思へども、對手は豪壯の武士、おのゝ志しは猛くとも纖弱き婦人の事なれば、場所に臨んで覺束なし。婦人等京極が對手となり、容易く渠を討取るべき手覚えあ

りやと。一味齋が妻は額を疊に着け、厚き御情争てか忘れ申すべき。わらは事
 若かりし時、静流の長刀を稽古いたし、未熟には侍れども、型の如く覚え候。
 兩人の女どもは幼年の時より武藝を好み、父が流義の劍術を傳へ、紡績針糸の
 暇ある時は、晝夜の境ひなくまなび、嗚呼がましくは侍れども、亡夫が流義の
 極意をも見せ置き候。去りながら木刀竹刀の態を以て何程修行仕ればとて、眞
 劍の勝負など申す事は夢にだも存せぬ烟水練の期に臨み後れたる心を發し、遁
 れ避けんと仕らんもはかりがたくは候へども、唯今までは三人志を一致し、京
 極が肉むらに喰付きてなりとも、本望を遂げんと存じつめ居り候。しかし對手
 は數度の戰場を経たる古兵。凄まじき働きをいたしなば、三人ともに渠が爲
 に返り討たれん事もはかり難し。假令同じ白刃の露と化し、亡りし夫が跡を追
 ひ、泉下の道に赴くとも、疊の上にて安樂に暮し、冥途に於て面目なき對面仕
 らんよりは、遙に恥なからんかと存ずるのみにて、更に他念なく候と。言す。

しく申すにぞ。善右衛門を始め紙門の彼方に隠れて事の様子を窺ひ聞く十時が
 妻子にいたるまで、何れも感涙に袂をしぼりけり。善右衛門は稍暫らくありて
 六助に向ひ、汝も常時鎮西に敵なき豪傑、義を見てせざるは勇なしとかや。今
 三女の志を助けずばあるべからず。殊に先日京極が爲に欺かれ、計らずも人
 前に於て一木刀の耻辱を蒙り。その憤りもあるべし。假令左なくとも、斯る重
 悪のともがらは憎みても猶ほ憎むべき事ならずや。婦人等の爲に助太亦して耐
 とめられよ。然れども、京極もさる者なれば、無縁の者の助太刀は何の道理ぞ
 と咎めやせん。幸ひにして汝いまだ妻子なき事なれば、吉岡が長女の嫁なりと
 云はんに、誰か妨ぐる者のあるべき。京極が如き人面獸心の武士は、畢竟無縁
 に討取るとも少しも苦しからずといへども、凡そ死を與ふるにその法を以てせ
 ざる時は公の道に非ずと。六助奮躍して喜び、某元來京極を恨むる事骨髓に
 徹したれば、頭顱微塵に打ち碎き、先日 of 鬱憤を晴らさん。人々に承引あら

ば聳となりとも主従となりとも詐り、渠が勢ひ強きを見る時は、忽ち躍り入りて一刀に打ち殺す事、磐石を以て卵を押よりも安しと。事もなげに申しければ、吉岡が妻大きによるこび、誠に憑もしき人々の御厚恩、何もつて謝し申すべきや。唯今まで只管打勝たんとは存ぜず、死を以て夫のあとを慕ひ、冥途の道に赴くべしと思ひしに、六助どの、助太刀を蒙らば、渠を討つ事疑ひなく、現在に夫の恨みを報じ、自分の憤をもはらす事、太守君臣の御恵み、六助どのの御蔭、七生までも忘れじと。十時と六助の二人を拜し、嬉し涙にくれにけり。十時は其夜人々を宿所に返し、衣笠彌右衛門、二宮熊次郎の兩人が方へも六助を助太刀とすべきよし申遣はしければ、兩士も深く其厚情を謝し、夜の明るを遅しと待ちけり。廿五日黎明に及び、今日三女の敵討と聞えければ、遠近之を傳へ聞き、老たるも幼稚も夜のうちより廣野に來り聚まり、立錐の地もなく、遅れて來りしものは、立木の上に攀上り、竹園の四方は曳やくと押合ひ揉合

ひ、前代未聞の見物なり。辰の刻に垂んとして、當城の監察官十時十藏、立花三郎左衛門並びに兵士二百人、雜兵五百人警固として出來れば、毛利家の證見、本笠、二宮の兩士、其手の從卒五十餘人、威儀嚴然として出來り、竹園の外に床几を立てさせ、互ひに禮を爲す時、吉岡が妻子は一樣の白無垢の小袖に、束ね髪の上に凛々しく帙巻を引しめ、裾高くからげ、母は長刀を提げ、兩人の女は何れも二尺三寸餘りの業物を挟みて、床几の前に畏る。十時十藏、立花三郎左衛門一同に申わたしけるは、先日敵討の願ひを出さるゝに付、今日此處に於て敵討申付らるゝ間尋常に勝負せられよ。但し竹園の中に一面の太鼓を掛けられたり。櫓を守る者これを撃つべし。たとひ鬭争半なりとも、太鼓に従ひ引分れ、幾たびも休息あるべしとありければ、その時、藝州の兩士言を揃へ、今般當所に於て京極内匠にめぐり合ひ、復讐の願ひを差出したる旨、城主の御知らせにより、證見として我々を差遣はさる。本懐を相達しなば、急ぎ本國へ立

歸るべしと、嚴重の君命なりと申すにぞ。三人共に頭を下げ、時の運ばかり難く候へども、若し本望を遂げたるに於ては、本國へ召返さるゝ段、尤ありがたく覺え候。自然われども京極が爲めに返り討になり、屍は此地に曝すとも魂は本國に歸り申すべし。此段宜しく言上頼み入れ候と述べければ、兩士再び床几を立ち、側に近づき、衣笠聲を低くして、主君より某等兩人を證見として遣はされし事は、全く三女の勝負に因つて、京極が爲め討たれ玉ふとも、師匠の讐を討つとの御内意にて候へば、跡の事は少しも念とせず、一命を捨てて其場所を見ては飛込んで討たまへ。これ所謂死地に陥り活路を得るといふ我流義の眼目なりとさとしければ、三人もいたく悦び、頓て側に坐しにけり。暫くありて、士卒ども京極内匠を高手小手に縛め引き出し、十時、立花が床几の前に引据ゆれば、兩監察は士卒に下知して、縲紲を解かせ、汝既に高祿を食らん爲め、罪なき老婆を欺きて殺害し、孝民六助を計り、城主を誑る段、その

罪死刑に當れり。又本國に於て吉岡一味齋を闇討ちせしにより、其妻子ども汝を尋ね、敵討の儀を願ひ出るに付き、死刑一等を宥められ、敵討の勝負仰付けらるゝと申ければ、藝州の兩士また京極に向ひ、去冬防州岩國興國寺に於て、主人の用事を蒙りたる吉岡一味齋を殺害する事、君家へ對して不忠のはたらき、是より大なるはなし。本國へ引かれて嚴科に處せらるべき所、罪科一等を免され、一味齋が妻子と敵討の勝負仰付けらるゝ事満足に存ずべしと申しければ、内匠莞爾として笑ひ、縛り首を刎らるゝも、罪科は免れざるところ、死の道に於て何ぞ満足といふ事あらん。敵討の儀は同じくは骨法ある勇士と手を交へて、最後の思ひ出に華々しく戦ひなば、これ死の面目とも申すべきに、婦女子の輩と闘ひ、渠等式の者十人廿人殺したればとて、何ぞ足る事のあるべき。また汝兩人を證見として遣はされしも、輝元卿の本心にては、吉岡三女が助太刀をさせんとする事なるべし。然れども理に當らず。傍輩の仇に命を抛つて助太刀する

といふことを聞かず。汝等吉岡と師弟の間柄なりといへども、その實は傍輩なり。刑法には常の則あり、愛すれども其惡き事を知り、憎ども其善きことを知らん。京極内匠が所爲憎しとて、無縁の助太刀して、末代までの笑ひを残す事なかれと。高らかに申しければ、是を聞きたる警固の諸士、憎まぬものはなかりけり。早や櫓の上より太鼓の音響きければ、十時、立花の兩監察は内匠に向ひ、唯今の太鼓は勝負催促の相圖なり。この後太鼓を鳴らしなば、闘ひ最中といへども、手をとめて休息あるべしと下知しければ、内匠も領承して立上る時、足輕一人京極に刀を取つて與ふれば、徐々と腰間にさし挟み、三女諸共東西に分れ、口々より竹園の中に入る所に、孝子六助頭に鉢巻緊としめ、嚴重に身を装ひ、三女にしたがひ入り来る。京極大いに驚き、汝は六助ならずや。今日の敵討に汝何の所縁ありて入り來りしぞ。六助が曰く、某は吉岡が長女蘭を申うけて妻とせり。婦人の敵討見るに忍びず。舅の敵助太刀のため参りたりと。京極

聞いて、別に有無の返答なく、勢ひ忽ち挫けたり。是京極が本心、全く三女を返り討にして、己れが一命を助からんとは思はず。身に犯したる罪科あれば三女を討得たりとも、刑法の免れざる事は知るといへども、渠生得奸曲の徒なるが故に、此ほどより小倉城中の人々己れを憎み、三女に本懐を遂げさせんとする振舞ある事を察し、何とぞ三女を目前に討殺し、その後潔よく刑に就かんとの下心、誠に極重惡人なり。京極は黒小袖の上に袴を着し、下緒を解いて襷に取り掛け、得物の太刀二尺八寸ありけるを佩て立向へば、吉岡が妻は十時善右衛門が興へたる薩州波平が打ちたる名作の薙刀、打際の鐵以て卷きたるを莖短かに提げ、いかに京極内匠、當城主の御免を受け、敵討いたすところ、親子三人一度に懸からんも何とやら憶して見ゆるより、一人宛かはるべく参り候と。京極が曰く、それほど潔白なる汝等の、俄に當所へ來り、新聲を談らひ、助太刀を後楯にたのみ、勝負を遂げんとするは見苦しき態ならずやと。妻が曰く、

岩國興國寺へ忍び入り春木藤藏といふものを後楯として、吉岡一味齋を闘討にして、姓名を變へて逃隠るゝは見苦しくはあらざるか。心に耻ぢふと申しければ、此一言に魂をとりひしがれ、面目なくやありけん。顔色赧然として紅を塗りたるが如し。一味齋が妻再び聲を揚げ夫の恨み自分の憤り、唯今晴らさん。これ見よと雀躍して長刀取延べ飛鳥の如く薙來る。京極は身を翻し、太刀を抜合せ、薙刀にあたりて切結ぶ。彼は多年鍊磨したる劍術の玄妙を使ひ、是は亡夫が恨を晴らさんと、怒り、心頭より發りて、突手薙手込手開手、靜流の極意、獅子の洞出などいへる秘術を盡くせば、變生男子の法は借らずとも、その有狀飛禽の蒼空に翻がごとく、走獸の草莽の間を行くに異ならず。警固の武士も數萬の見物も酒に酔ひたるが如く氣をあせり、いかにくゞ見る處に、京極一躍りに躍りがつて、吉岡が妻の手下に着入り、電光のごとく、一太刀切込むよと見えけるに、肩白三寸餘切つて、白無垢朱に染たり。此の體を見て、楯の

上より太鼓を打ち立つれば、東西の入口より棒を持ちたる足輕ども六七十人ばかり竹圍の裡へかけ入り、双方休息したまへと、大音聲を上げて制する間に、京極は猶ほ付入りて切止めんと、制止の聲を耳にもかけず、再び刀を上げて、妻女が頭上を目がけ打來る。妻女薙刀を閃めかして横に破落利と薙さしかば、忽ち京極が膝口へ切先深く切入れたり。京極少しもひるまず、猶ほ立上らんとする處へ、兩人の女左右より駈來り、父が秘術の蘊妙を得たる極意の手、京極が左右の肩骨一度に入九寸づゝ切下げたり。この機を見て、六助は足輕を東西の入口より追出し、堅唾を呑んでためらひ居る。内匠は三ヶ所の手瘡に弱り、尻居にどうと倒るゝ處を、兩人の女は續いて切付けんとするに、六助中に分け入りて兩女を制し、京極が刀を奪ひ取り、誓を擱んで宙に引下げ、大力に任せて投付れば、一身悉く碎けたるが如く、聲をも立つる事能はざるを、六助先づ吉岡が妻に藥湯を與へ、瘡口を巻きて力を添へ、京極が半死半生になりたるとこ

るに伴ひ行き、卒心よく本意を遂げ給へと云ふに、母は大いに歡びて、腰に帶たる短刀を取出だし、此短刀は夫の秘藏、恨の靈魂いまだ此土を去り給はずば、今憤りを晴らして天に生れ給へと。忽ち京極が誓を取つて吭を一さしに刺せば、内匠は苦しげに叫んで息絶えたり。兩人の女も俱に刀を取りて、鳩尾の處を一刀づゝ刺しつらぬき、父の仇覺えたるかと罵り、嬉しきに付け、悲しきにつけ、先立つものは泪にて、親子三人顔見合せ、聲を上げて哭きにけり、女は母をいたはりて旅宿に歸れば、増晨より外科本道の醫師をして手瘡を療治せられける程に、そのうち十日ばかりにして金瘡癒え、増晨三女を城中に召され、母子三人のともがらに織物眞綿など賜はり、賞美して宣ひけるは、汝等古今未曾有の孝貞の人、武門の妻にはあやかりものなり。本國に歸りて後も、尙魚雁の便りあらば、此方へも書を送るべしとあるに、三女は有りがた涙を流し、この程よりの恩を謝し、いとまを賜はり退出をぞなしにける。翌日衣笠彌右衛

門二宮熊次郎を召され、兩士に對して、すでに三人の女ども本意を達したるの上は、速に本國へ引連れ歸るべしとあるに、兩士も同じく恩を謝し、増晨の前を辭し、十時善右衛門が方に到り、この度の仁慈偏に大守の恩といへども、一は足下の惠に因るところなり。此由主人に申しなば、満足淺かるまじとて、深く恩を謝して暇乞し、また六助が方に至り、好意の恩を謝しにけり。

吉岡の姉娘蘭女が事

同三月五日、毛利家の使者は吉岡が妻子を引き連れ、これより中國へ立歸らんと、發足の時刻に成りしかば、兩士は三女を催促するに、姉の蘭女は母に向ひて申しけるやう、妾は此國にとままり本國へは歸り候はじと。衣笠二宮の兩人共に言をそるへ、立歸れとあるは君命なり。殊に兩女母を介抱し、大敵を討ちて本懐を遂げられし事、家門の面目、故郷へ飾る錦、何故に此地にとまらん

とは申さるゝぞと。齒女は顔をあかめて申しけるは、斯く申さば女の道にはづれ、徒らに夫を好む者と思召すべけれども、このたびの事、小倉君臣の御憐みとは申ながら、六助どのなき時は、敵の所在を探り知ることかなふべきや。既に此人の訴へ出てたるにより、十時善右衛門どのわれくが敵討の取持をせられたり。その上期に臨んで、助太刀せんと身の危きを顧みず、我々親子のためうしろたえに後循となりし志、人として忘るべき事にあらず。又京極に向ひて、我れ吉岡が長女の婢なりと云ひし事は、人も知りたる事ぞかし。いま妾母に従ひ本國に歸りなば、諸人ことく六助が申したる事は詐りにて、婢にもあらずして婢なりと稱へしなど、人に誹謗を蒙らせん事、六助どの、恥辱のみならず、我々が恥なり。然らば此人妾を嫌ひて妻とせずば、妾を難りて形を變へ、父の菩提を吊ふべしと。言理に當りて聞えければ、衣笠、二宮の兩士もその理に服し、然らば六助の方へ至り、此事を申すべしと。母井に姉妹諸ともに毛谷村へ至り、

六助に對面し、齒女がいひし事ども、悉く語りて、幸ひ無妻の事なれば、六助どの、妻とし給はゞ、兩人は申すに及ばず、母も妹も満足すべしと、降つて浦いたる押付嫁入。六助は大いに迷惑し、某偏に敵討の取持せし事は、人々の孝貞を感じるのみならず、渠が爲に恥辱を蒙りし鬱憤ありての事なり。又期に臨んで婢と云ひしは、十時善右衛門どのが計らひに従ひ、唯當座の間に合ひ、素より眞實の儀にあらず。某今日迄妻を迎へざるは、嘗て彦山權現の寶前に於て、主君を得るまでは淫欲を斷たんと誓ひをなしたるに因るなり。殊に世間の人々より、六助こそ吉岡が長女の艶色に迷ひ、助太刀せしなど云はれなば耻辱これより大なるはなし。決して妻を好まずと。如何に勸むるといへども従はず。衣笠彌右衛門が曰く、其の言葉理に當るといへども、既に神明に祈りて力量を授かり武藝の蘊奥を得たまひしは、廢れたる先祖の家名をせし、明主を助けて世に秀で、自己の名を後世に耀かさんとするに非ずや。子孫なくしては叶ひが

たし。又世間の婦女を考ふるに、賢女は甚だ少し。吉岡姉妹の如きは孝といひ、賢といひ、劍術の奥義を叩き、身は婦人といへども心は男子に勝れり。吉岡の長女足下の妻と爲らざる時は、身を墨染に變へんと申す。これ貞操に非ずや。六助こゝに於て、また答ふる事能はず。沈吟して差俯けば、折節上原郷右衛門、井村次郎助の兩人來り合せて居たりしが、上原も俱に勸めて曰く、誠に麒麟は麒麟に交はり、鳥は鳥に交はる、皆其配あるものなり。吉岡氏の息女の如きは、中々尋常の男子の妻とすべきものにあらず。英雄豪傑の妻となるべし。先生枉げて迎へ給へ。若し先生仕官を遂ぐるまで、妻を迎へまじとならば、井村次郎助は妻子老母もあれば、其間預かり參らすべしといふに、郷右衛門も此言まことに然り、志を枉げて申受け給へと、四人交るゝすゝめて止まず。六助も今は辭する事能はずして、終に茵女を妻とするに極まりければ、母も兩士も大に悦び、互ひに別れを告げ、また別離の泪を流し、母妹は衣笠二宮に連れられ、

藝州さして歸りけり。かくて、後に六助、加藤主計頭清正に仕へ、貴田孫兵衛と名乗りし時、井村治郎助が方より更に茵女を迎へて妻となし、又一味齋が妻並に菊女は、衣笠二宮に従ひ藝州に歸りければ、輝元卿は兩使より敵討の訴へ、三女が動作、次に小倉の君臣心を用ひられたる始末、孝民六助が來歴、茵女が事どもを逐一聞き給ひて、感涙を流し給ひ、其日母子兩人を召出され、誠に汝等が輩は末世に有りがたき孝貞、實は我國の面目なりと賞美したまひ、絹布金銀など賜はり、更に小倉へ使者を遣はして厚く謝禮を盡くされ、其後衣笠彌右衛門に吉岡が女菊女を妻として下され、渠が腹に男子出生しなば、吉岡の家名を相續さすべしと命ぜられ、一味齋が妻には別に月俸を賜はりて豊に暮しける。菊女は衣笠が方に嫁して後、男子數多を生みし程に、三男を以て吉岡の家名を相續せしめられ、人と成りて吉岡齋と名乗り、秩祿五百石を賜はり、大に家名を耀がしけるとなん。

彦山權現靈驗記終

庫文討仇

第五篇

(記驗靈現權山彦)

錢五拾貳金 價定

明治四十四年十一月十八日印刷
明治四十四年十一月廿五日發行

〔不許複製〕

編輯兼發行 關 寛 美
東京市神田區小川町一番地

印刷者 佐久間 衡治
東京市京橋區西紺屋町廿七番地

印刷所 株式會社 秀英舍
東京市京橋區西紺屋町廿七番地

發兌元 東京市神田區小川町一番地
振替貯金口座東京二二四二六番
尙文館

仇討大賣捌所

關東發賣元 東京 東京堂
關西發賣元 大阪 盛文館
中京發賣元 名古屋 星野文星堂
九州發賣元 久留米 菊竹金文堂

東京 至誠堂
同 文榮閣
同 北隆館
同 林強堂
同 勉強堂
同 寶文館
同 寶文館
大阪 寶文館
神戶 寶文館
長野 寶文館

其他全國各地
書籍雜誌店

仇討文庫

體裁

天金袖珍美本
クロース表紙

舶來上等紙一冊
印刷頗鮮明讀切

定價

各冊金二十五錢
送料金四錢

第一篇

會我物語全

三大好
版評

第二篇

赤穂義士銘々傳

再大好
版評

第三篇

伊賀越復讐實記

再大好
版評

第四篇

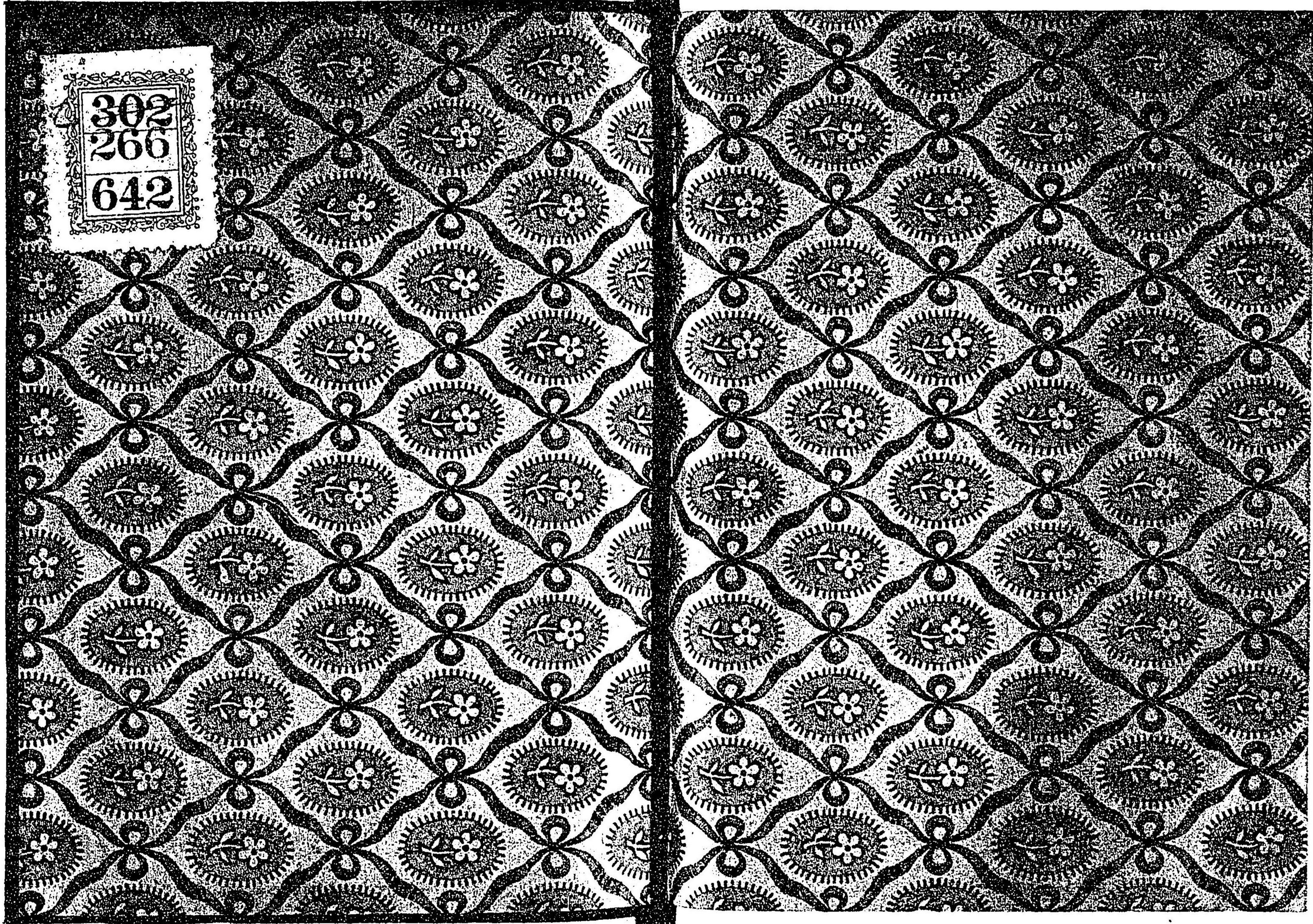
天下茶屋敵討實記

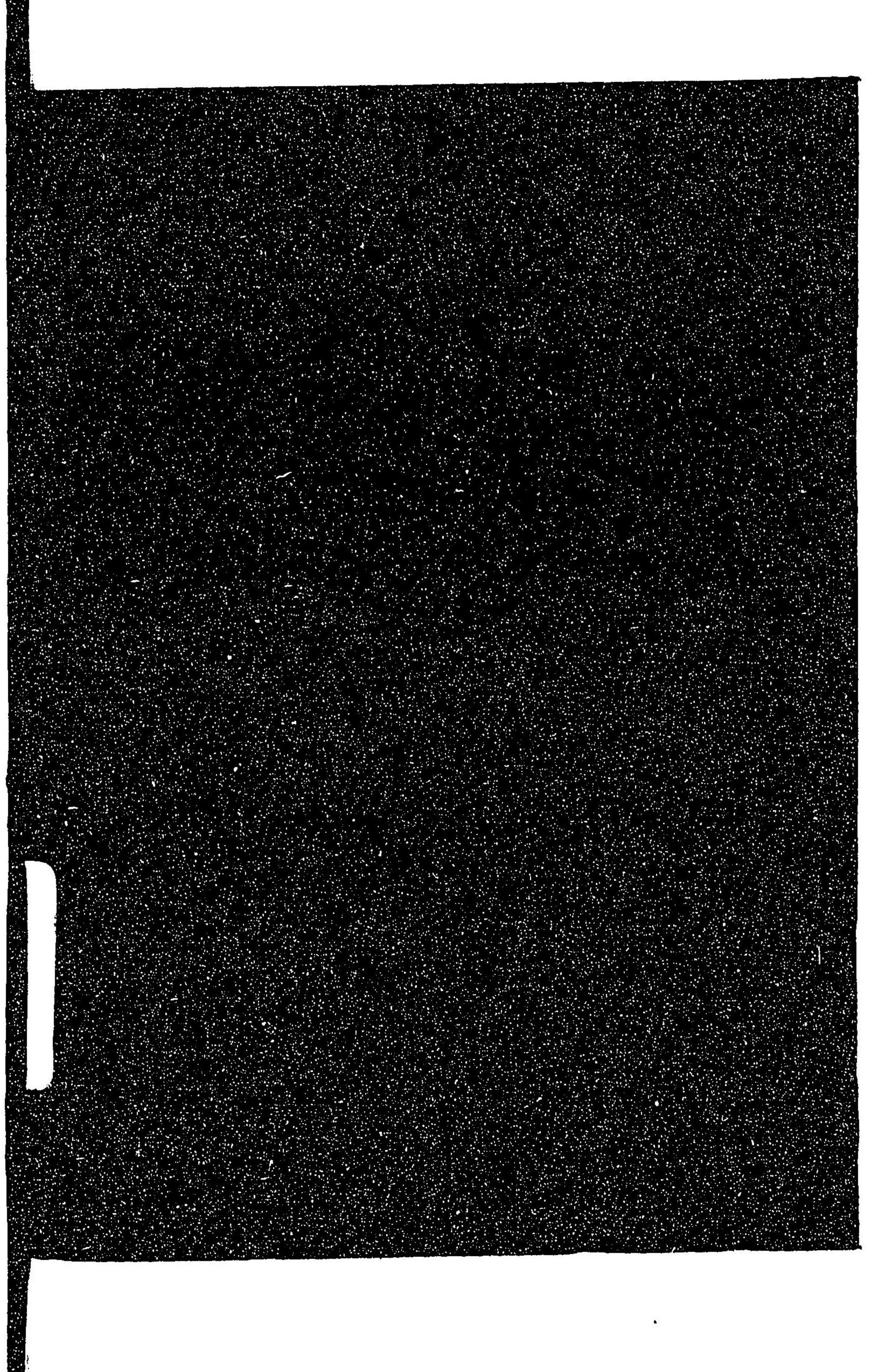
新大好
版評

以下續々刊行致すべく候間何卒御愛讀被下度候

東京小川町一丁目 尚文館發兌 振替一四二番 貯金二六番 口座

302
266
642





091303-000-3

特64-122

彦山権現靈驗記

尚文館

M44

DBN-2181



